

平成31年3月22日

岩見沢市議会

議長 井 幡 修 一 様

会 派 名 公 明 党

代表者名 酒 井 和 子

## 政 務 活 動 報 告 書

政務活動の使途項目	研修費
日 程	平成30年8月21日(火)
視察先・視察項目 (研修先・研修項目)	研修先：札幌市 研修会場：札幌市コンベンションセンター 研修項目：市町村議会議員研修会「地域と住民の暮らしを守る地方自治～住民主体の地域づくりを考える」 (主催：NPO法人北海道地域・自治体問題研究所)
議 員 名	酒井 和子、齊須 正友
調 査 概 要	詳細は別紙のとおり

# 研修費報告書

## 市町村議会 議員研修会

- ▶ 日時：平成 30 年 8 月 21 日（火）10:00 より
- ▶ 場所：札幌市コンベンションセンター
- ▶ 主催：NPO 法人北海道地域・自治体問題研究所
- ▶ 研修項目：地域と住民の暮らしを守る地方自治～住民主体の地域づくりを考える
- ▶ 第 1 部 全体会 10:00～12:00

講義 憲法と地方自治を暮らしに生かす地域づくり

講師 岡田知弘 氏(京都大学大学院経済学研究科教授、自治体問題研究所理事長)

安倍首相は、憲法 9 条の改憲を急いでいるが、経済のグローバル化も災害の影響によって疲弊した地域の現場では、むしろ憲法を暮らしに生かすことが求められている。しかも、その確かな歩みが全国に広がりつつある。憲法と地方自治をめぐる最新情勢とともに、地域づくりの基本方向についての具体例を基にした内容。

- ▶ 第 2 部 分科会 13:00～17:00

分科会①（酒井参加）

テーマ 貧困対策・低所得者支援とまちづくり

講師 木下武徳 氏(立教大学コミュニティ福祉学部教授)

生活困窮者自立支援制度は、低所得者支援を就労支援やまちづくりにおいて進めることを目的としている。生活保護も含め、行政や企業、地域が貧困問題にどう取り組むのか、その支援体制や個々の職員や住民の姿勢が、貧困の緩和に貢献することは間違いない。子ども食堂やフードバンク等もその最たる例である。貧困対策について、どのように行政や企業、地域で取り組んでいくのか考えていきたい。

感想：

子ども食堂やフードバンクについては、大変関心があり、平成 29 年 3 月 12 日藤女子大学で開催された内閣府主催の『子供の貧困対策 マッチング・フォーラム』に参加した際、企業や団体、市民、自治体が、今、できることを見つける場に！とのテーマに、多くの人が、いろんな立

場から、集まっていたことを、思いだした。あるグループは実際これから子ども食堂を具体的に立ち上げようと、勉強に來られていた。

今、わが国の実に7人に1人の子どもが貧困状態にあるといわれている。この日本における「子どもの貧困」とは「相対的貧困」のことを指している。

相対的貧困とは、その国の等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分に満たない世帯のことを指し、子どもの貧困とは相対的貧困にある18歳未満の子どもの存在及び生活状況のことを指す。

こういった子どもたちは、毎日の衣食住に事欠く「絶対的貧困」とは異なるが、経済的困窮を背景に教育や体験の機会に乏しく、地域や社会から孤立し、様々な面で不利な状況に置かれてしまう傾向にある。当市においても、生活保護家庭や就学援助制度を頼りにしている家庭は少なくない。子供は社会が育てるとのコンセプトのもと、子供たちに肩身の狭い思いをさせることなく、家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供が質の高い教育を受けられるよう、1.教育費負担の軽減、2.学校をプラットフォームとした子供の貧困対策の観点から、教育の支援が切れ目なく行われるよう、議員の立場で、見守っていきたい。

#### 分科会④（齊須参加）

テーマ 中小企業振興基本条例を活かした地域づくりと制定後の課題

講師 大貝健二 氏(北海学園大学経済学部地域経済学科准教授)

中小企業振興基本条例の制定数は、関連するものを含めて、2017年12月時点で300を超え、各地で条例の必要性が認識されている。しかし、条例制定後の展開は、必ずしも順風満帆と言えるものではない。なぜ条を制定するのかを今一度確認し、各地域の報告を基に、条例制定後の展開をより積極的なものにするための検討を行いたい。

感想：

中小企業振興基本条例について、各地においてその必要性が認識されている。しかし、ブームに乗って制定された条例のうち、「できちゃった条例」と化し、その後の具体的施策の段階で頓挫するという事例が起きている。

条例ができただけでは何も変わりません。条例を作った後に、どのような仕組みでやっていくのかを考えるのが本来のスタート地点である。

制定して目指すべきは「地域経済の活性化」のひと言に尽きる。域内交流を強くして利益を大きくし、さらに資金を投下してその規模を大きくしていく。

- うまく機能させるポイント
- 1、ビジョンや認識が共有されているか？
  - 2、意識を共有できる仲間はあるか？
  - 3、同友会と自治体のキーマンはあるか？

今後はこの3点を基本に条例の制定と運用に力を注ぎたいと考えている。